

実務経験のある教員等による授業科目一覧

(令和4年度入学生から適用)

(専任教員※のみによる授業科目一覧) 内 容		科 目	単 位	学 年
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	1
		看護理論	1	1
		ヘルスアセスメント論	1	1
		生活援助論Ⅰ（活動休息・生活環境）	1	1
		生活援助論Ⅱ（食事・排泄）	1	1
		生活援助論Ⅲ（清潔・衣生活・安楽）	1	1
		人間関係成立の技術	1	1
		看護倫理（看護師としての倫理）	1	1
		クオリティ看護論Ⅰ	1	1
	地域・在宅看護論	地域・在宅で暮らす人々の理解	1	1
	成人看護学	成人看護学概論	1	1
	老年看護学	老年看護学概論	1	1
		高齢者の生活機能を整える看護	1	1
	小児看護学	子供の成長発達と看護	1	1
	母性看護学	母性看護学概論	1	1
	精神看護学	精神看護学概論	1	1
看護の統合と実践	医療安全と看護Ⅰ	1	1	
合 計		17		

※専任教員

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(令和2年10月30日医政発1030第1号)

第5 教員に関する事項

1 専任教員及び教務主任

(3) 看護師養成所の専任教員となることのできる者は、次のいずれにも該当する者であること。ただし、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容（以下「専門領域」という。）のうちの一つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業したもの又は大学院において教育に関する科目を履修したものは、これにかかわらず専任教員となることができること。

ア 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者

イ 専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者

別表三(第四条関係)

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	14
専門基礎分野	人体の構造と機能	16
	疾病の成り立ちと回復の促進	6
	健康支援と社会保障制度	6
専門分野	基礎看護学	11
	地域・在宅看護論	6
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	看護の統合と実践	4
	臨地実習	16
	基礎看護学	3
	地域・在宅看護論	2
	成人看護学 } 老年看護学 }	4
	小児看護学	2
	母性看護学	2
	精神看護学	2
	看護の統合と実践	2
合 計	102	